

平成25年1月臨時会会議録

平成25年1月17日 木曜日 午前10時00分開会

蒲 生 光 男 議 長 安 部 隆 副議長

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番	赤 間 泰 広	議 員	2 番	梅 津 善 之	議 員
3 番	江 口 忠 博	議 員	4 番	今 泉 春 江	議 員
5 番	小 関 秀 一	議 員	6 番	竹 田 博 一	議 員
7 番	我 妻 昇	議 員	8 番	大 道 寺 信	議 員
9 番	町 田 義 昭	議 員	1 0 番	佐 々 木 謙 二	議 員
1 1 番	安 部 隆	議 員	1 2 番	洪 谷 佐 輔	議 員
1 3 番	高 橋 孝 夫	議 員	1 4 番	大 沼 久	議 員
1 5 番	小 関 勝 助	議 員	1 6 番	蒲 生 光 男	議 員

欠 席 議 員 (0 名)

説 明 の た め 出 席 し た 者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
加 藤 芳 秀	教 育 長	飯 澤 常 雄	総 務 課 長
平 英 一	財 政 課 長	遠 藤 健 司	企 画 調 整 課 長
中 井 晃	商 工 振 興 課 長	平 正 行	観 光 振 興 課 長
浅 野 敏 明	ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長		

事 務 局 職 員 出 席 者

松 本 弘	議 会 事 務 局 長	寒 河 江 新 一	補 佐
鈴 木 和 夫	議 事 調 査 係 長	小 川 由 美	庶 務 係 長

議 事 日 程

平成25年1月17日 木曜日 午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 平成 2 4 年度長井市一般会計補正予算第 5 号

(質疑、討論、表決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

○蒲生光男議長 おはようございます。

ただいまから平成25年第1回長井市議会臨時会を開会いたします。

開 議

○蒲生光男議長 これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会を代表いたしまして、去る1月15日の委員会において決定した本日の本会議運営について、ご報告いたします。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名について、会議規則第81条の規定に基づき、会議録署名議員を議長から指名していただきます。

次に、日程第2、会期の決定について、本臨時会の会期を本日1日とすることについて、議長から諮っていただきます。なお、表決の方法につきましては、簡易採決を予定しております。

次に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、日程第3、議案第1号 平成24年度長井市一般会計補正予算第5号の1件を議題とし、市長から提案説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。

なお、本臨時会における質疑については、十分な議論を尽くすという観点から一問一答制を採用することとし、会議規則第56条ただし書きの規定により、同条前段の同一議員につき、同一議題について3回を超えることができないという規定を適用しないことといたします。

なお、質疑の時間は、1人当たり、答弁を含めておおむね60分以内といたします。

以上、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます、報告といたします。

○蒲生光男議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○蒲生光男議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

14番 大 沼 久 議員

2番 梅 津 善 之 議員

3番 江 口 忠 博 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○蒲生光男議長 次に、日程第2、会期の決定であります。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第3 議案第1号 平成24年度長井市一般会計補正予算第5号

- 蒲生光男議長 それでは、日程第3、議案第1号 平成24年度長井市一般会計補正予算第5号の1件を議題といたします。
提案者の説明を求めます。
内谷重治市長。
(内谷重治市長登壇)

- 内谷重治市長 おはようございます。
議案第1号 平成24年度長井市一般会計補正予算第5号についてご説明を申し上げます。
第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,740万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ123億2,939万1,000円といたすものでございます。
このたびの補正は、社会資本整備総合交付金事業として堀切桐町線石畳整備工事費1,740万円を追加し、補正の財源として、社会資本整備総合交付金696万円、市債930万円、前年度繰越金114万円を計上いたすものでございます。
第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- 蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。
これから質疑を行います。本臨時会における質疑につきましては、さきの議会運営委員長

報告のとおり、十分な議論を尽くすという観点から一問一答制を採用することとし、質疑の時間は1人当たり、答弁を含めておおむね60分以内といたします。

それでは、ご質疑ございませんか。

8番、大道寺 信議員。

- 8番 大道寺 信議員 今回の補正予算について、これまでの経過も含めての質問をまず申し上げたいと思います。

第1点目につきましては、12月の定例会における都市再生整備事業の質疑の中で、この事業については12月の議会の可決を得なければ繰り越しもできないというお話が質疑の中であったというふうに記憶をしております。今回1月臨時会ということになったわけですが、その経過について、まち・住まい整備課長にお聞きしておきたいと思います。繰り越しが1月でもできるというふうになった経過について伺います。

- 蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。
○浅野敏明まち・住まい整備課長 おはようございます。お答え申し上げます。

交付金補助事業の制度からいきますと、次年度に繰り越す場合は、12月まで予算化をしまして、補助金申請、補助金決定、そして繰り越しの手続という一連の事務手続が必要になります。これは、繰り越しを予定する場合というふうなことでございます。

そういった原則からいきますと、本来であれば、1月の手続は原則から外れているところがございますが、12月の定例会の結果を受けまして山形県と協議しまして、そして山形県から東北地方整備局に協議をしていただきまして、1月までであれば予算化して補助金申請、補助金決定、そして繰り越し手続をすることについて認めるというふうな回答を得たところでございます。その上で、このたびの補正予算の提案をさせていただいたものでございます。以上です。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 そのときは、まち・住まい整備課長の答弁は、とにかく12月でないのだめだと、こういうお話でしたけども、その後、県と国と協議した結果、1月末までに決めればといういきさつのようなのですから、それはそれで。その12月のときには、検討するには時間がかかるということでしたから、その結果ということですから、それはそれで受けとめさせていただきたいと思います。

そこで、そもそもこの社会資本整備総合交付金というのは、これ市長も前から、今までのいわゆるまち交なんかと違って、自由に変更ができるというようなお話をたびたびされてるわけですが、私、どうもこの社会資本整備総合交付金というのはどういうもんだというのは、なかなか議論してこなかった経過があると思います。特にその今までと違うっていうのは、補助金が余ったり、あるいは返還しなきゃいけないという、その繰り越し手続っていうのは、今まではできなかったわけですよ、そこでほかに回せないというか、ほかに使ってはだめということだったのが、いわば、その計画の中であれば、事業どこでも自由にできる、あるいは繰り越しとか返還の手続なんて不要だっていうことのようなんですね、この国交省なんかの資料を見ますと。ここについて、12月はかわと道の駅の関係で議論して、そこがいわば修正案で可決となったわけですが、その部分を今度石畳に回すという、ここ計画なわけですね。ですから、本来ですと、12月であった1,740万円の部分をほかに回すっていうことですから、そういうことが自由にできるっていうことだと思いますけども、それでは年度間ではどうなんですかと。

いわゆる、今決めれば、完全に繰り越しなわけですね、1月すればね。だから今、1月までにしなきゃいけないということなんですけども、

そういうことからいって、この制度自体について、もう一度その報告、前のいわばまち交と言われた交付金事業と今回の事業の違いというのを、もう一度きちっと説明いただきたいんですけども、まち・住まい整備課長、お願いします。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

第1期まち交といわれる事業については、まちづくり交付金事業というふうな制度でございました。このたびの都市再生整備計画事業については、社会資本整備総合交付金というふうな事業に統一となっております。

以前は道路事業、それから河川事業、それから都市局事業だったり、縦割りの省庁で事業申請、交付申請、それから交付決定を行っていたわけですが、今度社会資本整備総合交付金ということで、その横断的な流用も可能になったというのは大きな違いだと思います。

前回のまち交であっても今回の都市再生整備計画事業であっても、一度計画を認定いただければ、その中の事業については当然変更も認められますし、最初に、当初に定めた計画を前倒しして整備することも可能でございますので、その辺の柔軟的にできる事業として大変使い勝手のいい事業だというふうに思っております。

基本的な事業の内容については、大きな変わりはないというふうに認識しております。以上です。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 使い勝手がいいって、それはわかるんです。これは計画全体はこのパッケージで、いわゆるこの交付対象事業って、ずっと年度ごとに書いてある、これでやるわけですね、パッケージで。ここで一応自由にできますよということですよ、お話ですと。

例えば、それだとすると、この1,740万円というのは、これ1月で可決すれば繰り越し認め

ますよというふうになってるわけですけども、仮にこれがだめだってなった場合は、全くその1,740万円というのは使えなくなりますよと、こういう意味でしょうか。繰り越すと、何か自由にできないということになるのでしょうか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

この1,740万円については、まだ補助金申請は行っておりませんので、この予算化が成らなければ補助金申請も行いませんので、この1,740万円については長井市のほうで使えなくなるというふうなことになります。

そのお金をどうするかというのは、県また国と相談の上、どういうふうに、じゃあほかの市町村で使えるのか、または国のほうに返還するのかというふうな手続になるかと思えます。以上です。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 そうしますと、ちょっとその辺がよくわからないんです。例えば、ちょっと今の説明、ちょっと私もわからないんで、頭悪いからわからないんだと思えますけども、例えば、その最上川緑地公園のやつで最初出ましたよね、これは一応断念したという、12月のお話ありました。これはこれで24年度からっていう事業期間で、交付金というのは、事業費1億6,100万円かな、60万円かな、こういうのありましたよね。これ断念したっていうことは、この金額というのは全くまだ申請してないわけですけども、これは、例えばこの部分については翌年度、25年度の中で別の計画って、ほかの事業に回せますから、そこにこの、やるということになれば、それはそれで認められるっていうことになりますでしょうか。それはもう、例えばあきらめなきゃいけないとか、返還とか、何かこれからしなきゃいけないってなる

んでしょうか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

ちょっと説明不足でございましたが、総額19億1,000万円については、これはこの計画の認定を受けた段階で、総額の事業費として認められたところでございます。

あとは、単年度ごとに事業費を国のほうから内示、内定は年度当初には行われます。このたびは、その内定の受けた年度の24年度の事業費のうち、1,740万円については、まだ宙に浮いている段階でございますので、その1,740万円を補助金申請するには、予算化が必要だということになります。ですから、予算化しなければ補助金申請はできませんので、1,740万円については長井市のほうで使えなくなるというふうなことになります。以上です。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 ちょっとその辺がよくわからないんだ。じゃあ、内定出ますよね、内定で、その24年度のその、ここの事業19億1,000万円の中の事業費ってありますよね、これ内定を受けますよね。その今、24年度分の内定の中の1,740万円の、今回だけのやつは、これ予算化しなければ、ペアだっっちゃうんだけど、その24年度総額で内定を受けてる金額ってというのは決まってるんですか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 事業費で5,850万円というのは24年度の事業費でございますので、そのうちのまだ補助金申請を行っていないのが1,740万円というふうなことになります。以上です。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 わかりました。

そうすると、例えば、この国交省から出てるやつの、ここのところがわかんないんですよ。

補助金が余れば返還か繰り越し手続ってというのは、今までの交付金ですと。ところが、新交付金ってというのは、計画内の他事業に国費の流用可、年度間でも国費でその調整可、返還、繰り越し手続不要、順調な事業の進捗も可能とここ書いてあるんですけども、これでいくと、1,740万円内定を受けたけども、これは、例えば次の翌年度に回しますということとはできないという制度なんですか。そこをもう一度お聞かせください。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

ちょっと重複する部分もございますが、社会資本整備総合交付金の事業間の流用というのは、これは制度的には可能ですが、これは時期の問題もございます。この時期で事業間の流用というのは、ちょっと不可能というふうなことになります。もう少し早目の時期であれば可能だと思います。

それから、補助金申請時点で、例えば19億1,000万円の40%の交付金が認められていますけども、第1期まち交の中では、当初に補助金を先に、事業として先食いすることも可能であったというふうなことでございますが、新しい制度では、補助金申請の段階では、その補助率については定められた補助率で申請することが原則というふうに定められておまして、その制度自体は可能ですが、補助金申請時点では認められていないというふうなことのようでございます。

その後いろいろな事情で前倒しして補助金を使うというのは、ある程度、ほかの事例ではあるようございますが、補助金申請の段階ではそれが認められていないというのが現状でございます。以上です。

(「よくわからない」の声あり)

○蒲生光男議長 休憩しますか。

(「はい」の声あり)

○蒲生光男議長 暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時27分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質問をもう一遍しますか。

○8番 大道寺 信議員 いいです。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長の答弁を求めます。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

24年度の内示を受けました5,850万円の中で、1,740万円以外の事業については補助金申請を既に行っておりまして、交付決定もいただいております。また、繰り越し手続も、必要なものは行っております。

しかし、1,740万円については、まだ予算化がなっておりませんので、補助金申請ができない状態になっております。補助金申請が行われなければ、この事業費については、長井市はできなくなりますので、国のほうに返還するというふうなことになりますと、19億1,000万円から1,740万円は差し引かれるというふうなことになるかと思っております。以上です。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 わかりました。要は、19億1,000万円は、この年度期間である中の、5,800幾らは24年度で申請して、それが決定になれば、それになるけども、それが決定になれば、その分はもう返還しなきゃいけないと、しなければならぬ、今ちょっと微妙な発言したんだけど、本当に返還しなきゃいけないかどうかはわからないけど、そうなるだろうと。

一方では、流用だけは可っていうことですよ、これ事業の流用は。そういうことであれば、その補助が来ないつつあって、事業費の40%が来ないということですよ、単純に言えばね。そういうことで、じゃあそういう整理のようですから、わかりました。

その流用の問題で言うと、今ちらっと休憩時間中にお話あった、プラザにも流用できるって話なんだけど、これについては、ここの基幹事業とか提案事業って、ここの基幹事業の中にその分は入ってないわけだけでも、そういう流用も可というふうに考えてよろしいんでしょうか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

冒頭でご説明したと思いますが、社会資本整備総合交付金というのは、上で一本化になったわけでございます。その下に道路事業だったり、この都市再生整備計画事業、河川事業があるわけですので、社会資本整備総合交付金の中では流用が可能になったというのは、制度的に可能になったということで、何でもかんでもできるというようなことではございません。それなりの理由が必要になりますが、制度的には可能になったということでございます。以上です。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 ちょっとまだ私の頭の中で整理できないところはあるんですが、そういうことだということですので、1,740万円はそのために、こちら側に、12月の提案とは別の事業として流用して、今回提案したと、こういう理解でよろしいですね。わかりました。

ただし、そういうことであっても、基幹事業の中でも全く核になる部分というのが、恐らくずっと提案いただいている、かわと道の駅の関係、観光交流センター、こういうところがあると思うんですね。花公園とか、そういう核の部分あ

るわけですけども、やっぱり核の部分のほうは核の部分でちゃんとしなきゃいけないっていう、何かそういう制度なんでしょうか。

これは12月で高橋議員が質問したように、我々もちゃんと精査しなかったわけなんで、今回の石畳というのは基幹事業じゃないじゃないかという思いもあったんだけど、基幹事業ってここに表にあるとおり、広場から路面整備からいろんなものも全部基幹事業に入ってるわけですよ、この基幹事業の中でも核になる事業っていうのがあって、そこはそこでやっぱりきちんとしなきゃいけないという、その提案自体でのパッケージのところ、基幹事業の中でも核事業と、こういうふうにあるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

その部分っていうのは、結局19億1,000万円のところ、これからまた提案とか何って考えられるんでしょうけども、そこの中できちっとまた議論しなきゃいけない部分あるんで、その核事業っていうのはきちんとあるのだと。核事業ができなければ、この事業っていうのは本当におかしくなるのだと、こういう理解でよろしいんでしょうか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

ただいま大道寺議員からお話ありました、そのとおりでございます、基幹事業の中でも拠点となる、核となる部分がこのたびの目標、観光交流人口の増加というふうな目標がございます。それをするための核の施設が必要だっていうふうなことは、この計画時点から国のほうに説明を行っておりまして、今でもその内容は変わらないというふうに思っておりますから、核の施設が必要になるかと思えます。

もし、その核がなくなった事業になれば、この事業自体の計画が難しいというふうなことになるかと思えます。以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 まず、市民の皆さんに謝らなければいけないなというふうに思っております、12月の議会ではかわと道の駅の調査費のみの議論になってしましまして、石畳について具体的な議論がこの場でできなかったということは本当に反省すべきことだと、自分で思っております。もう12月議会では補正予算が通っておりますので、それを覆すことはできませんが、本当に反省をしながら、この石畳、改めて議論を進めていきたいと思っております。

それで、まず石畳ということは何で考えるのかなということ、歴史をまず振り返るべきじゃないかなというふうに思っているんですが、12月の補正と今回の部分含めると、全体的で270メートル、錦屋さんの交差点のあたりからいちまた呉服店さんの交差点のあたりまでの270メートルを石畳の道路にすると。それはあくまでも車道の部分であって、歩道というか路側帯、車線の外側、白線の外側の路側帯の部分はしないんだと、あくまでも車道の部分の石畳なんだというような説明であったと思うんですが、まず、その歴史的に、もともとここら辺は、あら町のこの通りは石畳があったものかどうか、それを復元をするのだと、それを生かした観光交流につなげるんだというような趣旨なのか、それとも全くそういったことはなくて、取ってつけたような感じに受け取られてもいたし方ないような、石畳ということは、まず見ばえがいいだろうというような発想なのか、まずその点について、これは誰に聞いたらいいんですかね、これをしようと、市長ですかね。市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

石畳の、そもそもなぜこのたびの都市再生整備事業の中で、基幹事業として取り組もうとしたかということですが、我妻議員もい

ろいろ観光協会等々、あるいはまちづくりNPセンターの活動などでもおっしゃって思うんですが、これからの観光については、まちなか歩きの観光というのが大きな一つの流れになってるということでございます。歴史的にあら町に石畳があったかどうかは、残念ながら私、調べておりませんし、そこのところは不明なのですが、やはり観光客の皆様にもまちなかを歩いていただくときに、石畳であるということによって、普通のアスファルト舗装と違った歴史的なまち並みを感じることがよりできるのではないかと、それが第1点目。第2点目といたしましては、石畳にすることによりまして、自動車自体がスピードを出しにくい状況をつくれるのではないかと、いったことの大きな2点でございます。

基幹の事業の中の核となるものは、観光交流客をまちなかに誘導するためのかわと道の駅であったり、あるいは花公園というものを今回提案させていただいたわけですが、それを補完するものとして石畳というふうに考えているところでございます。これについては、あら町も含めて、十日町の歴史的な町並みの部分にも計画しております。また、それ以外の最上川の舟運の歴史も一つ大きな売りとして考えておりますので、そういった河川敷の中に入れる導入の部分にも石畳をしたらどうだろうということで、5カ所ほど考えている中の1つであります。以上でございます。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 どうも、歴史を生かしてまちなか観光、まちなか歩きというのが、まず普通の考え方だろうと、ここにこういうものがあったんだよと、それを復元したり、今は廃墟のような建物になったものを修復をして、昔はここはこういうふうに使われていたんだよというようなことを説明しながら、長井の舟運文化や今までの歴史を紹介しながらまちなか観光と

ということが普通だと思うんですが、どうやらこの石畳というのは、長井の歴史上、舟運の歴史上もなかったのではないかなというふうに思わざるを得ないというか、あんまり聞いたことないですよ。

ただ、石畳があると非常に景観がいいですし、歩いてても心地いいなど。これが車椅子とか足元おぼつかない方が歩くと、それはまた別な問題になるわけですけども、とてもいいなというふうに思います。

例えば、山形県の金山町へ行きますと、メインの通りは普通の舗道ですけれども、裏通り行くと、町道なんかはほとんど、まちの中心部は石畳、あるいは石畳風の道路になっておりまして、とてもいいなど、裏に行けば行くほど、裏道を歩きたいなというふうな感覚になります。

ですから、どうもこのあら町のメインの通りを、県道を石畳にするのは、何となく取ってつけたような感覚が拭い去れないと私は思っています。これを12月議会で議論すべきだったんですが、本当に反省をしておりますけども、今さらなんですが、裏道、小道、水の水路を生かしたまちづくりをしようと、まちなか歩きをしようというときに、その小道を石畳にするということであれば、非常に景観にもマッチをして、歩くお客様にアピールできるだろうなと思いますが、このメインの通りを、歩道じゃなくて車道を石畳にするというのは、どうも何かこう、ない物をそこにぽんと置いたような雰囲気になるんじゃないかなというふうに思うのですが、これは観光振興課長にも聞いたほうがよろしいですかね。この辺はどうですか、歴史と、あとその何かふつり合いになってしまうのではないかと、その辺はどういうふうに思われますか。

○蒲生光男議長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 お答えいたします。

歴史的な資料をちょっと持ち合わせておりま

せんが、恐らく当時は土であったろうと思います。砂利でもなくて、土であったろうと。

今回の石畳、乖離しないのかっていうご質問の趣旨かと思いますが、石畳は修景という部分で、これはいろんな市町村で取り扱ってる事業でございます。もちろんデザイン等の部分、いろいろ課題はあるかもしれませんが、やはりあのあら町、あと十日町ですか、やはりあの石畳、うまくデザインさえすれば、あと歩行者分離とか、いろんな石で分けたりすることが考えられれば、これからやっぱりまち歩きですか、非常に大きな部分になるであろうと思います。

また、済みません、修景の部分であれば、歴史的な部分は、大変申しわけないんですが、持ち合わせておりません。あわせて、黒板塀、例えばあら町ですと、やませ蔵さん、あります、あれが並んだらいかがでしょうか。やはり、どンドンやっぱり修景で観光地の目玉になり得るのだろうなと思います。

また、舟運のかかわりとしましては、やはり歩くことにこれは着目しております。そして今、観光振興計画を策定中でございますが、やはり安全に歩く、そして修景を行っていく。やっぱり道路の部分の改修等が大きな課題になるうかと思えます。

あと、議員おっしゃるとおり、裏道、これもやっぱり修景をすべきだ。やはり歴史的な資料はありません、残念ながら。ですが、裏道もやっぱり石畳ですか、例えば木れんがですか、こういった修景をしていくことによって、気持ちよく観光客が歩ける。また、観光客のみならず、市民も歩けると思いますので、ぜひここはやっていただければなと思います。

また、ここは十日町とあら町だけですが、やはり長井駅からとか、そういった部分、長いスパンを今後考えていく必要があると、策定委員会では話が出ております。以上でございます。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 その景観・修景ということで、ただ、その県道の石畳は、歩道の部分、路側帯の部分はしないんですよね。これはいかがですか、今言った修景なんだと、景観を大切にすると。歴史は今、ぱっと持ち合わせていないけれども、その歴史的なことではなくて、見た目、景観・修景なんだということですね。だとすれば、道全体をするのが筋、あるいは人が通るところのほうがいいんじゃないですか、車道じゃなくて。いかがですか、観光振興課長。

○蒲生光男議長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 お答えします。

例えば、デザイン上で、やっぱり幅が、歩道がとれないような場合は、先進地としては、車道と歩道の石材の材質を変える。その色が変わっただけでも、随分安全性が高まるとされておりますので、そのデザインをどうするかの部分があると思います。

あわせて、もちろん将来のことになるかと思いますが、その側溝の部分、そこをうまく歩道等に活用できれば、ますます安全性が高まるのかなと思います。

ですから、デザインの課題が大きいんですけども、その部分で安全性が高まると考えています。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 それはわかるんですが、今回の提案は車道だけですと、歩道の路側帯の部分はされないんですが、それでいいんですかと、どう思われますかというふうにお聞きしたんですが。今おっしゃったように、車道と歩道を色を変えて石畳にする案って、それはとてもすてきですよ。だから、それを目指してほしいということですか、課長としては、観光振興課長。

○蒲生光男議長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 お答えをいたします。

それを目指してほしいということですよ。

また、これからそのデザイン等に、もしここで認めていただければと思いますが、そのデザイン等でやっぱり観光サイドで考えているものがございますので、ぜひ連携をとりながら、よりよいものと考えております。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 そしたら、求めているものとちょっと違うものができるということですか、浅野敏明まち・住まい整備課長。これはどうお考えなんです、あくまでも車道とその白線の外側の部分は違うというふうにご考えておられるんですか、整備をする側の課長として、いかがですか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

協議会でご説明したと思いますが、これから測量設計を行います。その上で、住民の方や、それから文化的景観の今、ワークショップなどもできますし、観光関係の方のご意見を伺いながら設計をしたいというふうにご考えています。

ただ、今回その設計する前に、事業費を算出する上で、車道部分の面積で事業費を算出、概算を算出したというふうなことで、その車道部分だけをするというふうなことを今、決定しているわけではございませんので、皆さんの意見が全体的に石畳をしたほうがよいのではないかと、いうふうな意見が多ければ、その方向で検討していきたいというふうにご考えています。以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 それでは、住民の方の意見を集約して、車道だけじゃなくて、全体として石畳を整備してほしいという意見が強ければ、メートル数が少なくなりますよね。そうすると、総額決まっていますので、延長のメートル数が小さくてもそういうふうにご整備するというふうにご理解してよろしいですか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 これから設計作業に入りますので、どのくらいの面積でどのくらいの工事費がかかるかというのは、具体的な数字、本当の概算、前例から持ってきました平米当たりの単価を掛けているだけですので、今後精査した上で、どういった事業費になるのか、延長になるのか、また、どういった石畳をするのかっていうのを実施設計の中で検討していきたいというふうに考えています。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 そして、その意見交換、住民の方の中で、その県道じゃなくて裏手の東側の水路の歩道、いつも私たち、まち歩きするときなんか、必ず通る道がありますよね、あの狭い道のほうを皇大神社に抜けるところですけども、そっちのほうを石畳にしてほしいと、どうしてもそっちのほうがいいねっていうふうにもしも意見が強ければ、それも変更可能ということでしょうか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 あくまでもこのたびは堀切糶町線の石畳舗装事業として計画を認定受けてますから、その中でどの範囲であればある程度検討できますが、ほかの路線を石畳で舗装する場合は、改めて計画変更をとらなきゃなりませんので、すぐにお答えできるものではございません。検討した上で変更計画をすることは考えられると思いますが、すぐにお答えできるものではありません。以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 やはりどうしても、私は歴史的な裏づけからも、また、本当は裏道、小道、路地裏の整備を、まち歩きの観点からすると、そちらを優先してほしいという気持ちからも、どうも取ってつけたようなものになるんじゃないかなというふうに危惧されることが拭い切れません。

また、違う点から質問いたしますけれども、施工する、施工というか、ちょっと専門的な話になるかもしれませんが、こういった石畳の舗装なり車道なりを設計なり提案をする側の、いわゆるコンサルタントするような方と先日お話しする機会がありまして、石畳というのは無散水消雪が常識なんだと、こういう雪国では、散水、水を流すところに石畳を施工するというの聞いたことがないと、そんなことを私たちは提案したことすらないというふうにおっしゃっていました。それは、石と水が非常に相性が悪いということでありまして、しかも危険だというふうにおっしゃっておりまして、その点について、無散水消雪が常識なんだと、散水するところに石畳を敷くというのはまずないというようなその方の言葉だったんですが、その辺はまち・住まい整備課長、いかがですか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

ただいまのお話は初めて伺ったわけですが、私は逆に、無散水というのは、石畳の厚さからいって効き目はないんじゃないかというふうに思われます。逆に散水のほうが石畳には、私は向いているというふうに思います。

ただ、赤茶けた水が出るところでは、確かに散水はちょっとそぐわないかなと思いますが、長井市の中央地区の場合は、まだ赤さびの水は出ておりませんので、そういった部分については散水のほうがベターではないかというふうに思っております。以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 比べるものがないので一概には言えませんけども、その方がおっしゃるには、6センチの厚さの石畳でも無散水消雪しますよと。無散水消雪である程度、10度なり何度なりにあつたまりますよね、あつたまりたつたというものは、石は蓄熱性がありますので、

電気代が高い時間に無散水消雪の電源を切っても、しばらく数時間、温まった石畳は、そう急には下がらないので、ずっと雪を消すことができるんだと。消雪の場合は、長井市は4時から6時まででしたか、電気の契約上だと思いますが、散水しないわけですけども、その時間は雪は消えません。ただし、消雪、無散水の場合は、下から温められた石が蓄熱をするというふうにその方はおっしゃっておりまして、それは6センチ、今回の施工予定の6センチでも同じなんだというふうにおっしゃっていました。

これは比べる、私も目の前でそれが本当にそうなのかどうなのかを比べたわけじゃありませんので、その話を信じるしかないんですが、その点はいかがでしょうか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

私のわかり得る範疇でいきますと、石畳の下にその無散水のパイプを埋めるというのは、ちょっと難しいんじゃないか。その下にコンクリートがあって、その下に無散水のパイプを布設するのではないかと思いますので、6センチの下にパイプをはわせるというのは、それは歩道であれば可能だと思いますが、車道では難しいというふうには私は認識しております。以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 図面なんかも見せてもらったんですが、その下のコンクリート基盤の中に無散水のパイプを入れる設計のようです。それで十分今までしてきたし、実績もあるというふうにその方はおっしゃっていましたので、ちょっとそれは認識というか、私は実証というか証明できませんので、これ以上議論できませんけれども、私はその方のおっしゃるのが普通なのかなというふうに捉えました。散水するところで石畳というのはそぐわないんじゃないかなというふう思ったところですよ。

もう一つおっしゃっていたのが維持管理なんですけれども、大概石畳をするときは、中国から大量に石を買い付けまして、それは値段が全く比べ物にならないと、国産の石だと。ですので、中国の石を大量に輸入するわけですが、10枚や20枚単位で輸入などとは到底できませんで、何百枚なのか、トン数で言うのかわかりませんが、一つのパレットごとに輸入をするんだと。輸入をして、一回してしまうと、次に同じものを、例えば1年後に同じ石をくださいと言っても、また切ってる山が違ってくるので、同じ石はもう二度と輸入できないというふうにおっしゃっていました。ということは、石が割れたり、いろんな補修をするときに、次、何年後かに補修する際、違う石をそこに入れざるを得ない。そうすると、まだら模様、ちぐはぐな石畳になってしまうんだということで、そういうことが何年も続く先には、最終的にまた石畳全面はがして、また張り直しするなんていうこともあるんだよと。だから、輸入する際はかなり多目に大量にストックしておくのが普通ですよ。そうすると、すごく経費がかかりますよねというような話でございました。

その点の今後の維持管理について、まち・住まい整備課長、いかがでしょうか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

維持管理につきましてはまだ実績がございませんので掌握していることではございませんが、同じ色の石を後年度において敷設するのは非常に困難だというふうには認識しております。業者のほうではある程度余分な石をストックしていただいて、後年度に補修できるようなことも相談をしたいというふうには、今、考えています、以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ということは、ストック

はしないということですか、どういうことですか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 ストックをしていただいて、後年度の維持管理にも使えるようお願いをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 行政としてストックするのではなくて、業者さんのほうにストックしていただくという意味ですか、今の発言は。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 そういうことで相談をしたいというふうに考えています。以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 そんなことをお願いしていいんでしょうかね。だってかなりの枚数じゃないですか、この270メートル分というわけじゃないけれども、6センチの厚さですので、かなりの重さとかかなりの枚数になると思います。それに見合うだけのストックを業者さんにしてくれ、そして、それを受けるとは到底思えないんですが。

結果として、補修をすると、主にハンドルを切るような場所が、ですから、住宅や店舗に出入りするようなところ、あるいは交差点のところ、そういったところはまず間違いなく補修しなくちゃいけないと、すぐなのか何年後かはわかりませんが、そうすると、どうしてもそのストックがなくて、違う石を入れざるを得ないというのが現状ですよというふうにおっしゃってましたんで、そこを業者さんをお願いするというのが、それが果たしてそんなことはあるんですか。そういうやり方は可能ですか、本当に、まち・住まい整備課長。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げ

ます。

例えば、設計で定めている面積どおりにぎりの注文をするものではないかと思えます。ある程度余裕を持って注文をされるかと思えます。当然、その石の残数は出てくるのではないかと思えます。それについては後年度の維持補修のほうに使用させていただきたいというふうなことで、今後相談をしたいというふうに考えてます。以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 あと、あえてまだらにしとくという手もあるんですよ。同じ色で統一するから、後で補修すると大変になるんであって、最初からある程度、何メートルおきとか何石おき、何個ずつですとか、ある程度まだらにしておくっていう手もあるみたいなんですけれども、そういったとにかく工夫をしないと、後年度の負担がかなりなりますよというふうにその方はおっしゃっておいりましたので、そこを危惧するところでありまして、それを業者さん頼りにするというのは、私はとても危ういものだなというふうに思ったところです。

そして、住民の方は本当にこの石畳を望んでいるのかということですが、何かあら町の方との意見交換会、市との意見交換会で、そんなことをしないでほしいというような意見が出たやに聞いておるんですが、私、それは確かめておりませんので、そういったことを、住民の中から要らないよという声もあるんでしょうかね。あるいは、早くしてほしいというようなことがあるんでしょうか。その辺の住民の声というのは、どういうふうに捉えていらっしゃいますか、まち・住まい整備課長でよろしいですか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 今月の12日にあら町の地区の皆さんに事業の説明を行いました、意見交換をさせていただいたところです。

その中で、石畳は要らないというふうな意見はございません。どういったものに、まだイメージがわからないということで、例えば、宮内の熊野大社の前の通りであったり、それからプロジェクターで説明していますイメージ図なんかも皆さんにはお見せして、イメージを持っていただくように説明したわけですが、なかなかイメージがわからないというふうなこともありまして、今後、設計の段階でいろいろまたご意見を伺いながら設計をまとめていきたいというふうなことで意見交換をさせていただいたところ。一部の皆さんからは、もう少し延長すべきだというふうな意見もあったところです。以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 12日じゃなくて、ずっと前の市長との意見交換会なのか、ちょっと私、わかりませんが、各地区細かく今、意見交換会していますよね、その場で出たんじゃないかというふうにおっしゃった方がいるんですが、ちょっと確かめられなくっているんですが、これ市長に聞いたほうがいいですね、市長、お願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

12月にあら町との皆様との意見交換会で、非常に出席率が高かったんですが、その中で、石畳については必要ないというご意見、ご提言等はございませんでした。むしろ、提言としては、例えば、一緒に街灯等を明るく直していただくようなこともできないかといった、そういったご意見はあったんですが、否定的なご意見は、そのときはございませんでした。以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 それでは、その話はちょっと違う話だったということで認識しました。

それで、先ほどの補助金の話なんですが、1,740万円を返すという、返還しなくちゃいけ

ないという表現は正しくなくて、1,740万円のうちの40%が交付されないということのほうが正しいと思うんですが、ちょっとその辺の表現、どういうイメージなんですか。もらってるわけじゃないですので、返還ということじゃないですよ、交付されないんだというふうな。議会通らなかつたら、1,740万円のうちの40%ですので、600万円、幾らですか、その辺計算していただいて、金額にして、額として幾ら交付されないんだよと。あるいは、逆に言うと、プラス思考の発想で言うと、市の負担がこのくらいなくて済むんだよというふうな、逆にってしまうんですけども、1,740万円のうちの、その内訳、幾ら交付されないというふうなことなんですか。まち・住まい整備課長ですね。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

先ほどの説明で若干不適切な言葉を使ったことをおわび申し上げたいと思います。

返還という言葉でなくて、交付されないというのが正式な言葉だと思います。1,740万円の交付金については予算書にありますが、696万円でございます、その分については交付されないというふうなことになるかと思っております。以上です。

○蒲生光男議長 ほかにご質疑ございませんか。

13番、高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 何点かお話、質問をさせていただきたいと思いますが、ちょっと重複をするところもありますが、ご了承いただきたいと思っております。

まず、市長にお伺いしますが、私、12月の予算委員会でこれを言った。当時の道の駅の基本設計の部分ですけれども、これ取り下げて、来年になってもう一回やり直ししましょうと、それぐらい余裕はないのかという質問をしました。そのときに出てきたのが、先ほどの大道寺議員

が質問された答弁だったわけですね、その12月中に予算化しないとだめだということの答弁を受けて、じゃあしようがないというふうに、私どもは腹をくくるしかないというふうにしてきたわけですが、しかし、結果としてはそうではない。12月以降でも可能だって、先ほどのまち・住まい整備課長の見解があったわけですが、これどういうふうに感じられます。私はそのことだって、もうわかってたんじゃないかと、12月の段階で、原則は原則としてあっても。それくらいの余裕ってのは、当初からあったのではないかなという感じを私は持っているんですけども、市長はどういうふうにご考えておられますか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

12月議会のときに申し上げましたように、私どもは国と直接ではなくて、県を通してこのさまざまな手続等については相談させていただいております。

このたびの都市再生整備事業については、3年半前の政権交代になってから、総合交付金事業ということで、いろんな国土交通省の事業を全部一本化されました。先ほど浅野課長がお話しさせていただいたとおり、その前はいろいろ局ごとに、国土交通省の中の道路局、河川局、都市整備局等々、それぞれ縦割りの予算でついていたものを一本にしたんですね。その中で、例えば、総合交付金事業の中の都市再生整備事業という、今までで言えば、都市局の部分の事業でございました。

これについて、まず、県の話をご総合しますと、1月に県と国で最終的な手続を、その1,740万円、今回の場合は宙に浮いたものを処理するんだということですが、我々市のほうとしては、あくまでも12月中に議会の議決をいただかないと、これは不可能だろうということで、私が申し上げたとおりでございます。

それを、わかっていながら、あえてうそをついて、12月でないとだめだと言ったことではございません。結果として、私はわかりませんが、今回、県のほうで国のほうにいろいろ働きかけをしていただいて、特別な扱いで1月中に何とかしてもらえれば調整できるというふうな回答をいただいたものと思っております。それには、昨年暮れの政権交代、あるいはこれから明らかにされる平成24年度の補正等々、当然、来年当初の予算も遅れておりますので、そういったことももしかしたら幸いしたのかなというふうに思っておりますが、あくまでも、これ常識的に言って、12月中に議会の予算を認めていただかなければ、これは不可能だろうということで、その1,740万円が宙に浮いてしまうということで申し上げたところでございます。そのことについては、長井市として、これを議会の了承を得ないままに、まずは要望するわけですが、その要望に対してこたえていただいたと、1,740万円の予算をつけていただいたわけですから、そういった審議もあるということで、重く考えておりました。以上でございます。

○蒲生光男議長 13番、高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 長井市が県の取り計らいもあって特別に認めてもらったんだという答弁だと思いますけれど、そうだとすれば、それは納得をするしかないのだろうなというふうに思います。

ただ、印象として私、これ感じるの、この内示があった額を全額とにかく使わんなねなだという発想でこういうふうになっていねなだべかなというところは、少し心配なわけです。これが果たして長井市にとって本当に必要な事業なのかということ、こっちは一旦置いておいて、このくらい、枠があったから、とにかく何かで使わんなねなだっていうふうになっていねなだっていうところを私ちょっと心配なんですけども、そこはこういうふうにご整理されますか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私のほうとしては、提案する側として24年度中の予算要望をしてるわけですね。例えば、今回の都市再生整備事業にかかわる予算については、事前にまち・住まい整備課のほうとは調整して、こういった事業で要望しようということで、これは議会に提案する前です、あくまでも、で、要望するわけですけども、それで100%認めていただいたわけではないんです。その中から、やはり当然、全体的な公共事業の枠は、対5年前ぐらいと比べますと35%削減されておりますので、そういった中で100%近くつけていただいたという、そういった思いはあります。

一方で、例えば、同じ社会資本整備交付金事業の中でも住民要望の強い道路の整備、これらについては、実質的には3割しかついてないと、要望したものについて。ですから、私も一般質問の中で何回か答弁させていただきましたけども、この都市再生整備事業というのはパッケージ事業でございまして、生活環境整備もできるんだと、そういった事業は、この都市計画区域内でしたら、この都市再生整備事業でやりたいなど。というのは、ほかの都市計画区域以外の社会資本整備でやるよりは、確実に予算をつけていただく。ですから、そういった事業については、やはりできるだけこちらの都合で要望しときながら、それをやりませんということを、予算を枠を返すようなことでは、これはやはりまずいだろうというふうに思っていました。

ただし、高橋議員がおっしゃるように、いただいたものを全部消化しなきゃいけないと、そういう考え方では一切ございません。消化ではなくて、これは必要だということで要望してるわけですから、それは、今回はたまたま基幹事業の部分でございましたけれども、これから出てまいります道路の改修とか消雪、あるいは河川改修とか、そういった生活環境の部分、出て

くるわけですね。その際も、いただいた予算の中はできるだけ住民要望に応じて、できるだけ有効に活用していきたいと、そのように思っておりますので、高橋議員がおっしゃってる心配には、私は当たらないと、消化しなきゃいけないという発想でのものではございません。以上です。

○蒲生光男議長 13番、高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 わかりました。

じゃあ、その言われている石畳という、その事業が必要な事業なのかということになるわけですね。

先ほど来、これは質疑はなされていますから、ちょっと確認だけさせてもらいたいですけど、私の頭の中では、この間、私どもに言われてきた、例えばかわと道の駅を導入の拠点として、市内の観光、市内に足を運んでもらうという、そのいわばメインは、最上川舟運で栄えたまちを見てもらいたいという、そういうことだったと思うんですけれども、だとすると、最上川舟運で栄えた時代に、例えば十日町や、あるいはあら町や宮船場、小出船場という、そういうふうに関連あるところでは石畳が整備をされていて、それを今回、復元をするのだろうかというふうに勝手に考えたわけですけども、考えておりました、私も。今回、だとすると、それっていうのは、当時どれくらいの石畳の量が長井市にはあったのだろうか。それは、例えば小桜館の前ですね、あそこは復元に近いことはしたわけですけども、確かに石畳はあったという記憶が私どももあります。だけど、私も生きて62年を過ぎてるわけですが、石畳の道だったのよ、ここなんていう思いはないのです。やっぱり砂利道であって、それがこの舗装に変わってというふうになるわけですけども、そこはどういうふうに整理をすればいいのかなというところがちょっとかなり脆弱だと思うんですね、何で石畳なんだと。特にこの雪国の中で石畳って

うのは、果たしてマッチするのか。先ほどのやりとりがありましたけど、そこがどうも、私はもう少し整理しないとまずいのではないかという気がするんです。

ここは、今までの歴史的なもの、それをまず一旦置いておいて、あくまでも景観上こういうふうにすれば、こういうふうにする、してはどうかということではじめたいのだということでは理解はできると思いますけれど、その位置づけについて、少しこのまとめた考え方あれば、私はお聞かせしておかなきゃいけないと思うんです。

今までやったことないものを、確かに取ってつけたように話、ありましたけれども、でもやっぱりこういうようなもの必要なんだということではやるわけですから、そこはきちっとした説明を私どもはいただかないと判断できないので、ぜひきちっとしたところをお聞かせをいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

きょうは本会議ということで、詳しい資料等々用意してまいりませんでした。来る21日の全員協議会の際に中心市街地活性化ということで少し時間をいただいておりますので、そのときには少々ペーパー等などを用意しながら、少しお話をさせていただいて意見交換をしていただければというふうに思っておりますが、きょう口頭だけで恐縮でございますが、このたびの都市再生整備事業に係る石畳の整備についての基本的な考え方を申し上げたいと思います。

以前から12月議会でも議論になりました、このたびの都市再生整備事業というのはパッケージ事業で、その目的というのは、長井市のまちなかのいわゆるにぎわい、あるいは都市の再生を図るということで、観光交流客にまちなかに入っていただくということが一つの事業の目的でございます。

同時に、住んでる市民の皆さんが安心して、そして安全で住みやすい、明るく、住んでよかったと言えるような、そういったまちの機能の整備をしていこうということでございますけれども、基幹事業としてかわと道の駅、また花公園という2つを上げたところでございます。まちなかに、高橋議員おっしゃるように、最上川に2つの船着き場があって、その船着き場からまちなかに広がる、いわゆる歴史的なまちなみというのがかつてはきちっとあったわけですが、残念ながら、恐らく大正、昭和になって、そういったまちなみが大分なくなってしまったんだろうと思います。

ただし、議員おっしゃるように、十日町周辺、それからあら町周辺、あの辺は歴史的なまちなみということで、このたび文化庁のほうの文化的景観ということでの申請もしておりますが、そういったものを生かすには、その観光交流客に今のありのままを見ていただくというのも一つあるんですが、やはり歴史的なまちなみについては登録有形文化財ということで、もう既に10年前ぐらいから文化庁の登録を受けていただいているわけです、それで直せるところは直していこうと。これはまちづくり基金ということで、長井市と商工会議所と、あと国の都市、ちょっと名前を忘れてしまいましたけども、そういった財団と共同で9,000万円の基金を積んで、そういったまちなみをしようということはもうずっと、私が就任する前からそういう動きがあったと。その一番の肝心のところは何かといいますと、車で通ってそのまちなみを見るんじゃなくて、歩いていただいてまちなみを楽しんでいただく、まちなか歩きをしていただく。したがって、そのまちなか観光という視点から石畳ということで、歩いて楽しい、そういった整備を行う必要があるというふうに考えたものでございます。

先ほど平観光振興課長のほうから話がありま

した、歴史的にはもうほとんど土の道だったろうと、砂利も多分なかったろうというような話ございました。この辺は残念ながらきちんと調べておりませんので、歴史的なところはこれからやっぱり調べなきゃいけないと思っておりますが、少なくとも、アスファルト舗装で今の状況よりも、南陽市の宮内のように、あぁいった石畳になってから大分景観が変わりましたし、車もスピードを出さなくなったなというふうには私思っております。そんなことから、安全に歩きながらまちなかを楽しむということには石畳のほうがよいだろうということで、まずはあら町と十日町、そしてあら町、十日町から河川敷内の船着き場に通ずる、そういった部分の石畳を何か所か計画したというのが現在の形であります。

なお、我妻議員からもありましたように、それをもう少しほかに広げたらいいんじゃないかと、裏通りとかですね。そういったことについては、この事業はあくまでも提案事業で、年度年度で変更を申請して、認めていただければ、石畳の場所をふやすということはもちろん可能でありますし、グレードもどういうグレードにするかと。石畳も段差があると、やはりバリアフリーということで、さまざまなお年寄りとか障がいをお持ちの方の支障になるような、そういった石畳であってはならないわけですから、そういったことなどの中身も含めて、幸いなことに、この事業はあくまでも概算で事業費を計上してますから、まずは設計から、議員の皆様から了承をいただいて予算をつけて、それから具体化するという事業ですので、その過程の中で、議会はもちろん市民、各団体からのご意見をいただいて、それを事業として反映させることができる、そういう事業ですので、ぜひこれからいろいろご指導いただければと思います。長くなりました。以上です。

○蒲生光男議長 13番、高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 なかなか理解しにくい

なという感じは、私は受けます。

ちょっとまち・住まい整備課長にお伺いしますが、通常の、例えば道路の舗装工事とこの石畳の敷設工事、コストはどう違いますか。どれくらい経費的には違うものでしょうか、お聞かせをいただきたいのと、その平観光振興課長にお伺いをしますけれど、観光振興計画をつくる上でも、この石畳があって、一つの修景にして、それに入るようなバックをもっと整備をしたいという、その考え方があったわけですが、それってだけど、どれくらいかかるんですか、そういうまちなみをつくっていくには。

これは将来どれくらいそのお金がかかっていくんだろうなという、その計画みたいなのはあるんでしょうか。そういうのを目指していくということになるんでしょうけれども、そこら辺、少しお聞かせをいただけませんか。

今回やり始めて、あとはもうストップきかないと、そういう修景全部、例えば板塀であるとか建物であるとかっていうところまで全部いく、そのとき、今回っていうか、今回ではないごでな、既に12月にスタートしてるわけですけども、スタートしたんだから、あとストップきかないなんていうことになっていくとすれば、私は少し違うと思うんですけども、その辺の見通しについてお聞かせをいただきたいと思っています。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

まず、普通のアスファルト舗装との比較でございますが、石畳舗装にした場合は3倍から4倍の経費がかかるかと、今の概算の事業費ではそういうふうには算出しております。以上です。

○蒲生光男議長 平 正行観光振興課長。

○平 正行観光振興課長 お答えいたします。

金銭的、財政的な裏打ちをした計画策定にはなってございません。以上でございます。

○蒲生光男議長 13番、高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 かなり高価な道づくりをすることになるわけですね、結果として。それがあんまり議論されないままに進んでいくところ、ちょっとやっぱりひっかかる、私、率直にあります。

先ほど我妻議員からもありましたけれど、今回補助事業で4割の補助をもらって、今回やるわけですね、石畳の工事をね。じゃあ後年度はその維持管理はどうなるのかということだ、これ通常のコンクリートあるいはアスファルト舗装よりも高くつくことになるわけですね。そういうことの見通しみたい、あるいは寿命みたい、あるいはどこかのように、済みませんか。課長、もう一回お願いします。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 耐久性につきましてはまだ実績がございませんので、ほかの市町の例を参考にしながら、今後検証していきたいというふうに思います。今はっきりとしたものが手持ちにございませんので、申しわけございませんが、以上です。

○蒲生光男議長 13番、高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 判断するにはかなりきついですよ、そういうふうに答弁されると。将来の見通しもなくてやってしまったの、かというふうに言われれば、やっぱり判断するほうとして困るんです。それしかないという、その上で判断しろというふうになるんだと思うんですけど、ちょっと危惧、心配なのは、今回整備をすることによって、もうかなり割高なこの工事をし、将来的にも割高な維持管理をしていかなきゃならないというところに、ゴーと言えるか。

それから、観光振興計画がもくろもうとして、いるその考え方、石畳にして塀を整備して、いろんなことでこれからお金をかけていくことに

つながる、そういうふうな事業にゴーサイン出せるかというところは、かなり悩ましい、正直ということに私はつながっていくなという感じ、です。

そこで、何でこういうふうになるのかというのは、やっぱり先ほど来あったように、この計画そのもの、いわゆる都市再生整備計画そのものが住民の要望に基づいていないという、そういうところから出発をしているのが一番の要因なのだろうなという感じは私は受けているんです。だから、その議論をまず最初しないと、かなり難しいなという感じは思っています。

そうも言われていられませんから、こういう扱いでどうでしょうか。

今回1月8日の産業・建設常任委員会に提案をされたこの石畳の計画は、十日町の部分で提案をされたというふうに聞いています。しかし、それが今回の提案を見ますと、あら町のほうに、いわば270メートルのうち、12月は170メートル、残りの部分にこれはしたということになっているわけですが、だとすると、長井市の場合には総体で計画をしてる5カ所全てではなくて、まずこのあら町のところをモデルケースとして実施をしてみて、その状況を見ながらこれからのこの事業展開に参考にしていけると、教訓にしていくというふうなところで考えていいのかなのか。それは市長のところだと思いますが、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、石畳については、確かにコストのかかる工事になります、通常のアスファルト舗装よりはですね。それから、維持管理も当然コストがかかると思います。

ですから、このたび都市再生整備事業のそもそも、観光交流客ということ、長井市としてまちなかに入ってもらうと、それで、お金を使っただけで経済波及効果を上げようという

ことを標榜するのかわからないのかで違ってくるんだと思ってます。

ある程度まちなかに入っていただいて、それでまちなかの商店街も含めて十分に経済的に潤うということであれば、確かに行政はコストはかかるかもしれませんが、それはそれとして、地域が活性化して、間接的に税収のアップにつながるということで、これは一つの事業として考えられるんじゃないのかなというふうに思っているところですが、しかし、市民生活というふうに考えた場合ですと、おっしゃるように、ちょっとコスト的にはかかり過ぎる、そういった事業であるということは確かだと思います。

したがいまして、長井市では初めての石畳でございますので、来年度の要求については、一応県のほうとはこの都市再生整備事業について、ある程度の協議をさせていただいて、方向性は固まっているんですが、まずはあら町の実践を行ったものを見て、そして議会からのご意見、市民からのご意見、判断をいただいて、その後の石畳については再度、市民からどういうふうに要望があるかということを見て検討するということで、間をちょっと置くと、検証の時間をですね、そういったことも可能だと思います。

5年間の中で19億1,000万円という事業の中身については、幸いなことにいろいろ変えられる事業ですので、その変更のしっかりとした理由さえ立てば、国のほうでも認めていただけるものというふうに思っておりますので、もし議会のほうから高橋議員をはじめ、もう少し検証しながら石畳については今後進めるべきだというご意見が強いようでしたら、そのように方針を立てていかなきゃいけないと、そのように思っているところでございます。以上です。

○蒲生光男議長 13番、高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 わかりました。

まち・住まい整備課長に、最後をお願いをし

ておく、お願いというのはおかしいんですけども、余りにもこの石畳に関しては、専門的なのか、何と、説明をする際もそうですけれども、知識が私ども足りない。先ほど来の課長答弁では、これから、これから、これから検討、調査というふうになるわけですけれども、やっぱりもうちょっとお互いに判断できるような、納得できるような中身についての資料なども含めて、私は早期に提示をすべきだというふうに思いますが、そこはどういうふうに思っていますか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

先進地の事例などを資料をいただきながら、できる限り早期に皆さんにご説明できるように準備したいというふうに思っています。以上です。

○蒲生光男議長 ほかにご質疑ございませんか。

7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 済みません、先ほど質問漏れたところがありまして、1点お聞かせ願いたいと思います。

ランニングコストの話、今、出ましたけれども、余りまち・住まい整備課のほうでは把握していないようでございまして、私とそのコンサル会社の方にいただいた資料によりますと、10年間のランニングコストです、平米当たり、一般的なアスファルト舗装ですと平米当たり8,530円で済むのですが、石畳にしますと平米当たり2万5,000円ということで、約3倍かかるよというふうにご説明していただきました。

しかし、こういったことを把握しないままに進めるというふうにしていらっしゃるんですか、まち・住まい整備課長。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

石畳につきましては、耐久性がどのくらいあるかというのは、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんが、私は、施工の中身によっては、耐久性は十分あるというふうに認識しております、すぐに維持補修するようなものではないというふうに認識しております。以上です。

○蒲生光男議長 ほかにご質疑ございませんか。

5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 それでは、わからないところをまず質問させていただきます。

今、耐久性の問題で質疑があったわけですが、あと、先ほど高橋孝夫議員の質問の中で、最後に、石畳の専門的な部分も含めて、これから調査をしてさまざまな説明をさせていただきたいというふうな答弁をいただいたわけですが、これは、私ども今回の予算審議をする上で、説明を受けた上で判断をさせていただく立場にあるわけですので、これはきちんとした説明を今の時点で必要だなんて私は思うんですが、その点について、課長の説明を再度いただきたい。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

基本的な部分についての設計の概念は持ち合わせておりますが、先ほど来、耐久性どのくらい持つのかというような部分とか、維持管理費にどの程度必要なのかという部分についての資料はございませんので、その辺については先進地の市町から資料をいただいて、その辺を説明させていただきたいというふうなことでございます。

基本的な設計については、協議会でもご説明申し上げます。以上です。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 先ほど補修部分の話がありました。例えば、1枚、2枚、壊れた石については、業者さんにストックをしてもらってというふうな課長の説明もあったわけですが、恐

らく先ほど我妻議員が補足で説明をしたように、カーブの部分、車が曲がる部分、あとマンホールの周辺で、石畳の加工をした部分については、ものすごく弱いというふうなことも、私も聞いております。

実際に熊野神社の前、あと山形近辺の石畳を見てきましたが、そういうところがもう、年数はともかくにしても、やっぱりそういうところが特に弱いというふうなことが、もう既に私どもも見てきております。

先ほど浅野課長がおっしゃった、その業者さんに何年分もその補修用の石をストックしてもらうような契約なんてあり得るんですか。

私、普通、通常、公共工事といえば、担保責任というのは1年。私は知識不足ですが、それ以上あるのかどうかわかりませんが、通常1年、業者さんは何かトラブルがあったときは、業者の責任でその部分は修理をしたり、苦情に対応するというようなことは聞いておりますが、例えば、今、浅野課長が耐久性はわからないと言いながら、10年、20年、30年、業者さんにそんな契約ができるかどうか。再度その辺の確認をさせていただきたいと思います。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

補修のための石をストックしておくというふうな契約は、これは不可能だと思います。先ほどご説明申し上げましたが、設計どおりの発注でなくて、少し余分目の発注は多分、注文する場合はするのではないかと。その部分の余分な部分について、ある程度ストックしていただくように、これはお願いです、これは契約とか、そういう大体のお願いでさせていただければというふうに思っております。以上です。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 ちょっとわかんないんだけど、それは市で買って、ぼっこっちゃとき

に直すために購入をしておいて、それでその準備をしておくということであればわかるんだけども、業者さんに買っててもらって、ぼっこっちゃときは直してもらおうというふうな契約はあるんですかと私は聞いてるんです。

当然、今回工事を請け負っていただく業者さんと、修理をするときの業者さんが同じだなんていう入札というか、発注なんてあるんだか。そういう契約方法ってあり得るんだか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

修繕のときと施工の業者というのは、当然違うというのは当然でございますので、修繕のときは、その石を購入して、修繕業者が修理をするというふうな方法になるかと思えます。以上です。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 ちょっとよくわからない。どなたから買うんですか、それ。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

今まで答弁したのは一般的な話で、この石畳だからそういうふうにするということじゃなくて、一般的に、その在庫があれば、その部分を購入して修理に使わせていただくというようなことを今までもやっておりますから、その方法で、できればその方法を踏襲したいというふうに考えているところでございます。以上です。

○蒲生光男議長 浅野課長、さっきの我妻議員のストックの話は、同じ物っていうのはなかなか、2度目買うときは出てこない。だから、施工するときに余分目を買っておくという話だったわけですね、さっきのストックの話は。だから、そうしないと景観上さまざまな問題が出てくるんじゃないんですかという話の中での延長線上で、だから余分目を買っておくのが普通だと、

そういう話だったと思うんですよ。

だから、今回そういうことがなくなれば、景観上の問題がまたそこに出てくるということにならないんですか。そこら辺含めてちょっとお話しいただけますか。内谷重治市長。

○内谷重治市長 浅野課長の答弁がちょっと一部不適切な答弁もあったのかなということで、我妻議員からいただいた質問も含めて、少し修正をさせていただければというふうに思っておりますが、このたびの石畳については、具体的にどういう素材を使ったものにするかというのはこれからでございます。我妻議員からいろいろコンサルの方から聞いたお話というのは、それはそれで正しいことだというふうに認識しておりますが、私どもの場合、どのグレードのものを使うかというのはこれからなんですね。今は相当いろんなグレードのものが出ておまして、本当に中国産の石なのか、それとも、よく住宅の外壁なんかもういろんなものがあるわけですね、実際、工業製品として使ってるものなんかもございまして、あと段差のことがありますので、長井市の場合は何がいいかということこれから検討させていただくと。その中で、入札でその業者さん決まるわけですが、まずはその設計のもの、グレードによって、例えば一般的に工事完了した後の維持補修の部分で、その工事を請け負った業者さんに、軽微な部分については随意契約ができるわけですから、そういったことで一部お願いできればという一般的なことをお話ししたのであって、このたびはどういうふうな形でやるかということについては、またケース・バイ・ケースで考えていきたいというふうに思います。

したがって、小関議員がおっしゃるように、その業者さんに契約もしないのにいっぱい買っておいていただいて、市でその業者さんをお願いするなんてことは、普通はあり得ないわけございまして、ですから、その材質によってどうい

う形態にするかというのは十分検討しながら、適正な入札等と工事の、あるいは維持管理の発注方法によって石畳の道路を維持補修していきたいというふうに思っているところでございます。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 浅野まち・住まい整備課長に再度確認しますが、今、市長が述べられた、業者さんとの契約等も含めて、ストックの部分はそれでよろしいか、再度確認したいんですが。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 市長の答弁のとおりでございます。以上です。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 もう少しこまいところを確認させていただきたいんですが、私、一番心配してるのは、主要道路を、しかも消雪道路を石畳にするということが先ほど来の質疑でもあったわけですが、大丈夫なのかという、やっぱり心配です。石畳を水で雪を溶かすという、そのことが可能なんべかと。溝に水が流れて、石の表面が雪が溶けない、またはいいあんばいに溶けなくて、どこか部分部分凍って、歩行者がかえってけがをしたり、道路を車が滑ったりという心配のほうが、アスファルト道路で水できれいに雪が消えるところよりは、消雪能力というのはものすごく劣るべなっていくふうに私は思うんです。その辺の調査というか確認はどういうふうにされてますか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

前例としましては、小桜館の前の通り、石畳と消雪を行っております、十分に消雪能力はございます。また、滑りもアスファルトと遜色なく、滑りもございませんので、十分に消雪能力はあるというふうに認識しております。以上です。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 先ほどさまざまなこれからの課題については、先進地に倣って調査をしながらということではありますが、消雪等のいわゆる先進地というのは、小桜館前というふうなことでいいのですか。それとも、消雪をした石畳についてはもっと全国で、雪降らないところはないべけんども、もっとほかにあるんですか。お聞きします。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

その辺も含めまして、先進地の事例を、資料あれば、資料をいただくように手配したいというふうに思います。以上です。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 私、その不安が拭い切れないのは、全国でないということではないかなというふうに思っています。つまり、産建協議会あたりでも図面がなかなか出てこない、イメージがわからないというときに、課長の説明あたりだと、私は産建委員でないので、傍聴の域なわけですが、宮内の熊野神社の前をイメージしてくださいと、よくあの言葉、使うわけですが、あそこは消雪してません。しかも、むしろ歴史ある神社の前の、景観として、非常にマッチしているということで、雪も、きのう見てきたわけですが、むしろ雪を無理に消さないで、少し残しながら車も気をつけて通る、歩いている人も、やっぱり参道でありますから、それなりの動きをするというふうなことの意味合いがむしろある地区だなというふうに思います。

片や、そのあら町については、長井市の中でもいわゆる主に車なり人々が生活の中で使う道路と、観光でまち歩きにも使ってもらいたいという思いは十分にわかりますが、何カ月か雪で悩まされる当地区については、今ある消雪をばっこしてまでする、その機能、あと耐久性、ま

だわかんねえのに前さ進むべというの、私は判断、非常に難しいんで、これはもっと説明をきちんと受けないと判断できないなというふうに思いますが、市長、その辺どうですか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

小関議員がおっしゃることもわかりますが、まず、このたびは12月定例会であら町の石畳をご承認いただいたということが、私どもとしては、議会のほうとしても全会一致でそこはご承認いただいたわけでございますので、やり方、方法についてはこれから、具体的に設計がありませんので、図面を出せと言われてもできないわけですね。これは何回もお話ししてまいりますが、これはそういう事業ですので、そここのところはぜひ信頼関係を築かせていただきたいなど、そのように思っております。

石畳もアスファルトのかわりに石畳をするわけですが、アスファルト舗装をはいで石畳にかえるわけですね、その石畳の中身についてもいろんなやり方がありますので、これらは当然、日本いろんな各地で、北国のほうでもやっていると、たくさんありますので、そういった事例等を調べながら、最善の方法で行っていきたいというふうに思っております。

今の段階で、じゃあそういうきちっと実証を出せということと言われても、残念ながら、どういう設計をするかによって随分条件は変わってまいりますので、そこは今ではなくて、先ほど高橋議員からもありましたように、1年間まずこの事業を終わった後、いろいろ検証などをして、それからさまざまな形で今後の石畳について検討していきたいなと思っている段階でございます。今のところどうだと言われても、具体的なものを出せないということをご理解いただきたいと思っております。

ただ、アスファルトの舗装のかわりに石畳にかえるという工事でございますので、それについ

てはそんなに支障はないだろうということできております。しかし、100%支障がないのかと、出せと言われても、なかなか今の段階では出せませんので、ぜひそここのところは、私どもとしては12月定例会で全会一致でこれをお認めいただいたということでもありますので、そこは信頼関係で、ぜひこれから工事をさせていただいた後、検証いただいて、そして今後石畳をどうするかについては再度検討しなければいけないというふうに思います。以上です。

○蒲生光男議長 ほかに。

5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 市長おっしゃるとおり、12月の議論については、私どもももともと勉強し、議論を進めて結論を出さんなねがったなど、先ほど来の話もあったんですけども、それも含めて、今回の提案についてきちんとやっぱり理解をしながらその判断をしていくというのが必要だべなというふうに私は思っていたので質問させていただいたので、12月の判断でもう全て何もかもいいということでないから、こう協議してるわけです。だから、わかんないことは質問させていただき、そういうことでわるいのかと、そういうことであります。

最後に、さっき社会資本整備総合交付金の補助金の返還の話がありました。質問と回答でようやく理解したわけですが、そもそもこの事業については、さっき市長も大きな基幹事業を2つ、道の駅、花公園、仮称だけど、これがあって、枝葉にさまざまな事業、あと生活関連も認められんなだというプラスアルファのパッケージの事業だということが前提になって進んでるわけです。だとすると、3月、6月、9月、12月とさまざまな議論をしてきた道の駅も、または市長が途中で花公園についても見直し云々の発言もあったわけですが、大きな事業そのものもまだ一步も動いてないのに、この事業が完結するかどうか。

つまり、この事業の目標は、観光のその関連で観光客をふやす、あと雇用を創出するというふうなさまざまな目標設定を達成するための事業なわけだね。例えば、生活関連とか云々は、それはともかくにしても、2つの大きな事業がスタートしなければ、この事業のそのものの目標は絶対達成されないべなっていうふうには私は思うんです。そうすると、石畳からとか、例えば何かの別な事業、いわゆる枝の事業についてからスタートしていいなべかっていう不安は、私そこはちょっとわかんね。道の駅、花公園をまず置いておいて、されるところからして、当初のこの事業の目標値が達成されるのかさんにえのかで、早く進めてきた枝葉の事業が補助金返還に当たらなくなんねえのかというふうなことをまち・住まい整備課長からもう一回、説明をいただきたいと思います。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

今の議論は想定の質問でございますので、なかなかお答えしにくいところでございますが、事業計画の変更はこれから何回か行われます、行うことが必要になります。その中でどういった、国のほうから指摘があるかというふうなことだと思えます。

例えば、かわと道の駅が事業が進んで、例えば駅前広場ができなかった場合、どういう国のほうで判断するのかということもございまして、一概に今、進まない中で、ほかの道路、河川等だけ進めていいのかというふうなご質問でございますが、今後の予測の中の質問でございますので、なかなか私のお答えもできないところでございます。以上です。

○蒲生光男議長 ほかにございせんか。

ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませ

せんか。

7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 私は、この補正予算第5号に反対の立場で討論をいたします。

冒頭、決して石畳を否定するものではありません。12月議会での補正予算では、私も石畳舗装は賛成しておりますので、石畳を長井市内に敷設する、景観上それを施すということについては、全く反対をするということではありません。

ただし、12月で議論をきちっとしてこなかったという反省の上に立って、あえて今回は反対するものでございます。

水と石畳は相性が悪いというふうにお聞きいたしました。ただ、今の質問、答弁のやりとりでは、その危惧はぬぐい去れませんでした。維持管理が非常にかかると、アスファルト舗装と石畳舗装を比べると、私が聞いた範囲では3倍の差があるということでありましたが、まち・住まい整備課としてはそれほどまでにきちっと把握しているものではない。市長の答弁ではこれからだと、グレードも含めてこれから検討するのだということを再三答弁がありましたので、ということは、将来のランニングコストやどうなるのかということが見えないまま、この補正予算を通すわけにはいかないということが私の考えであります。

よって、あら町の、計画どおりにいけば、270メートルのうち、12月議会で認めました170メートルをまずモデルの区間として、きちっと精査をした上で整備をしていただくと。そして、その延長線上あるいは十日町の石畳、あるいはそのほかにも敷設するべきだ。あるいは裏道、小道、横町にも敷設するべきだという議論があるのであって、まずモデルとして170メートル、12月議会の補正予算のとおりにはまずすべきだというふうに思っております。25年度以降、よりよいものをつくる上で、あえてこの1月臨

時会における補正予算第5号には反対するものでございます。

○蒲生光男議長 ほかにご意見は。

4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 平成24年度長井市一般会計補正予算第5号について、反対の意見を申し上げます。

私は、この件について多くの市民の意見を聞きました。返ってくる声は、この不景気に石畳でお客を呼べるのか、税金の無駄遣いだ、もっと先にすべきことがあるという反対の声で、賛成という声は一つもありませんでした。私は、まず、この市民の声に率直に耳を傾けるべきだと思います。

次に、市民の求めているのは石畳などではなく、道路の補修や消雪道路などであり、都市再生整備事業というなら、市民やほかから来る方が長井のまちに安全に入りやすくするための道路の整備です。この点で、長年懸案になっている十日町十字路、ここは長井市街地への北からの出入り口であり、また、丸大扇屋への入り口ともなっている道路でもあり、この急カーブの解消などはまず最初に努力すべきだと思います。市民が安全安心に暮らせるまちづくりこそ優先すべきだと思います。

以上を申し上げ、100メートル延長のこの予算には反対といたします。

○蒲生光男議長 ほかにご意見ありませんか。

13番、高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 私は、この臨時会の議案に賛成をする立場で意見を申し上げたいと思います。

その理由は、12月定例会で修正案、修正可決された部分以外の部分について、もちろん今回提案されている石畳170メートルの部分について賛成をしてきたという経過がまず第1点です。

私も質疑の中で申し上げましたが、やはりモデルという形にして事業展開をする以外ないの

だと、私は感じます。だけど、その際にはやはりあの一帯を当初計画の270メートル、これをきちっとやってみて、その上でこれからの石畳構想、考え方については判断を下すというのがやっぱり一番ベターなやり方なのだというふうに私は思います。そういう意味で、このたびの提案については認めていく必要があるというふうに思います。

もう一つ、私、申し上げたいのは、私も都市再生整備計画で言われている事業と一般的に市民が要望をしている事業、それは、いわばこっちでなくて、こっちを進めていくべきだという議論は、私、わかります。しかし、今、提案をされている中身で、それはもっと整理をして考えなければならない、私は課題だと思います。生活関連で整備をしようという中に、市民の要望に応える事業も随分入っています。

ただ、残念なことに、今回の都市再生整備計画そのものについての説明がきちとなされていない、中身をやっぱりお互いに議論をし切れていないというところで、その理解が私は進んでいないのだというふうに思います。ここをやっていく中で理解を進めることができるものという理解で、私はいます。ごっちゃにしないで判断をしなければならないというふうに、私はもう本当にこの間、感じてまいりました。

その意味で、ぜひ議員諸兄にも整理をいただいてご判断をいただきたいということを申し上げて、私の意見とさせていただきます。

○蒲生光男議長 ほかにご意見ございませんか。

ほかにご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○蒲生光男議長 起立少数であります。よって、議案第1号は、否決されました。

最後にお諮りいたします。本臨時会において

議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○蒲生光男議長 これをもって平成25年第1回長井市議会臨時会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午後 0時08分 閉会

会議録署名議員

議 長 蒲 生 光 男

14 番 大 沼 久

2 番 梅 津 善 之

3 番 江 口 忠 博